

鍋イベント アンテナショップ（展示・販売等）出店要綱

＜主催：和光市商工会＞

開催日時	令和9年1月31日(日) 10:00～15:00
開催会場	和光市役所駐車場および周辺（和光市広沢 1-5）
開催内容	当鍋イベントにかかるアンテナショップ（展示・販売・体験などのブース）
出店資格	原則、和光市商工会の会員事業所であること ※販売等の内容は本事業の実施趣旨から外れず、食品衛生法・家庭用品品質表示法・計量法・意匠法・不当表示防止法等に違反・抵触しないものに限りします。
募集定数	25店舗程度を予定しております。 屋外出店：25店舗（屋外に設置するテント or 自前のキッチンカーにて出店） ※屋外出店のみの募集となります
出店区画	テントの場合は原則、1区画＝間口3.6m×奥行き2.7mのテントの範囲内 自前のキッチンカーの場合は、そのスペース ※出店場所は主催者で決定し、後日ご案内いたします。
出店協力金	出店区分により設定させて頂いております。 出店区分①：屋外（テント or 自前のキッチンカー）での出店 20,000円 ※チラシや掲示物の作成、会場全体の設営への負担金となります。
出店者 準備品	●基本セット（屋外テント出店の場合） テント(2間×1.5間)1基／机(1800mm×600mm)2台／椅子2脚／出店者表示プレート1基 ●基本セット（自前のキッチンカー出店の場合） 表示プレート1基 ●基本セット（屋内出店の場合） 机(2台／椅子2脚／出店者表示プレート1基 ●上記以外に必要な備品等は、追加備品として別途料金にて承ります。 例)電源、ガス、消火器 他
出店申込	出店要綱を確認し、出店申込書に必要事項をご記入いただいた上で、 和光市商工会 へ持参・郵送・FAX・メールでお申込下さい。なお、持参いただいた際、事務局不在の場合は入り口脇の郵便ポストに投函ください。 ※持参以外の場合、受付漏れ防止の為追って到着確認の連絡を頂ければ幸いです。
申込期限	令和8年10月15日(木)必着

必要書類	出店確定後に必要に応じて各出店者からご提出いただきます。 ① 調理ありの場合、「臨時出店の概要」と調理に携わる方全員の検便結果の写し (令和8年8月以降のもので陰性結果のもの) なお、調理に携わる人が従業員のみの飲食店の場合は営業許可証の写しで代用頂くことも可能です。
出店にあたっての遵守事項（続き）	＜販売関係＞ ・販売区画、販売方法等については、主催者の指示に従ってください。 ・出店者に係るゴミは、各自で持ち帰る等の処理をお願いします。 ・売上金等の管理については、出店者の責務において管理して下さい。 ・保健所の指導で販売できないものや空気銃等の極めて危険なものや、射幸心をあおるようなものの販売等は禁止です。 ・保健所の指導等を良くご確認ください。ノロウイルスや食中毒に十分注意頂き、食材の準備、提供を頂きますようお願い致します。 ・当日は消毒液などの衛生上必要なものを各自で必ず準備下さい。 併せて新型コロナウイルス等、感染症の感染拡大防止にご協力ください。 ＜設営関係＞ ・ガソリン、灯油などの燃料またはその器具等の持ち込みは原則禁止です。 ※自前のキッチンカーで出店の場合は、発電機の持ち込みを可能としますが、イベント中の燃料継ぎ足し等は危険ですので絶対行わないでください。 ・のぼり旗等の持ち込み備品類は、安全性を考慮し参戦者の責務において管理して下さい。（危険性がある場合はご遠慮いただきます） ＜防災関係＞ ・ガスや電気、燃料等を熱源とする器具全般を使用される場合は、必ず消火器をご準備頂き、テント内の見える位置に設置してください。（消防署の指導により、準備頂けない店舗は当日ガス等を使用することは出来ません。） ※使用可能な消火器は通常の消火器に限ります。（住宅用消火器と記載のあるものやスプレー缶タイプの消火器は認められません。） ＜その他＞ ・本イベントの趣旨に鑑み、極力地元食材、地元購入の食材をお願いします。 ・食品販売を行う場合は、各自にて手指消毒液等をご用意下さい。 ・出店者の不注意や遵守事項を守らなかったため発生した損害について、本事務局は一切責任を負いませんので、ご了承ください。
その他	ご不明な点は、下記事務局までお問合せください。 和光市商工会(平日 9:00～17:00) 〒351-0114 埼玉県和光市本町 31-2-109 TEL:048-464-3552/FAX：048-464-3554 E-mail：nabe@wako-sci.or.jp